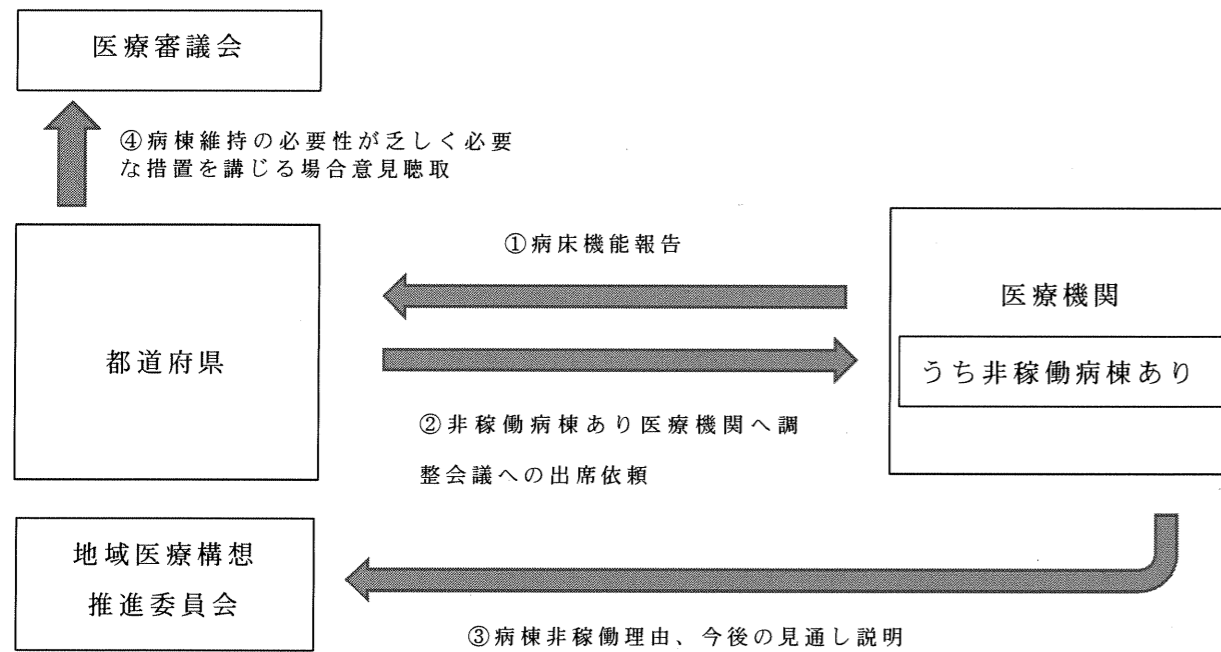


病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応について

1 国の考え方

- 国は平成 30 年 2 月 7 日付け医政地発 0207 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知「**地域医療構想の進め方について**」の中で、病床が全て稼働していない病棟（過去 1 年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟）を有する医療機関を把握した場合には以下の手順により対応することを都道府県に求めている。



【参考】

休床等により病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関

(平成 29 年 7 月 1 日時点)

構想区域	公立・公的(プラン対象)		その他の病院		有床診療所		計	
	病棟数	病床数	病棟数	病床数	施設数	病床数	病棟施設数	病床数
名古屋・尾張中部	5 (1.9%)	209 (2.0%)	5 (2.1%)	123 (1.2%)	22 (22.0%)	208 (17.9%)	32 (5.4%)	540 (2.5%)
海 部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	8 (5.4%)	2 (3.3%)	8 (0.4%)
尾 張 東 部	4 (4.4%)	150 (4.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (16.7%)	40 (15.0%)	8 (5.6%)	190 (4.1%)
尾 張 西 部	1 (2.3%)	46 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (25.0%)	91 (27.8%)	8 (7.0%)	137 (3.6%)
尾 張 北 部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (16.7%)	74 (12.9%)	7 (4.4%)	74 (1.4%)
知 多 半 島	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (5.4%)	120 (8.4%)	2 (8.0%)	23 (5.9%)	4 (3.6%)	143 (4.1%)
西 三 河 北 部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
西 三 河 南 部 東	1 (4.0%)	55 (5.5%)	2 (7.4%)	50 (4.0%)	4 (30.8%)	24 (20.2%)	7 (10.8%)	129 (5.4%)
西 三 河 南 部 西	3 (5.4%)	54 (2.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (4.3%)	8 (2.6%)	4 (3.1%)	62 (1.3%)
東 三 河 北 部	1 (20.0%)	26 (10.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	8 (25.8%)	2 (15.4%)	34 (7.3%)
東 三 河 南 部	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	50 (1.2%)	3 (10.7%)	42 (9.9%)	4 (2.3%)	92 (1.4%)
計	15 (2.2%)	540 (2.0%)	10 (1.6%)	343 (1.2%)	53 (16.8%)	526 (13.4%)	78 (4.7%)	1,409 (2.4%)

(出典：平成 29 年 11 月実施県独自調査)

(注) 有床診療所については 1 病棟と考え、有床診療所単位で掲載

2 非稼働病棟を有する医療機関への対応について (案)

各構想区域における医療機関に対する意見聴取の方法等については、各地域医療構想推進委員会で検討していくこととしているが、平成 30 年度病床機能報告に基づく県独自調査として、**非稼働病棟を有する医療機関に対して、非稼働病棟の再開見直し、医療計画の中間見直し（平成 32（2020）年）時期までの再開に向けた取組等の調査を県として今後実施し、その結果を各地域の医療構想推進委員会での議論の参考資料とする。**